

# 参 考 資 料

- 1) 効果的・効率的な事業実施へ向けた取組事例
- 2) 北海道の自主性・裁量性を拡大する新たな取組
- 3) 社会資本整備重点計画について
- 4) 土地改良長期計画について

# 1) 効果的・効率的な事業実施へ向けた取組事例

## 取組事例(1)

### 湿原における自然環境保全の取組

**施策の概要** 近年、湿原面積が著しく減少し、湿原植生も急激に変化している釧路湿原において、自然再生推進法に基づく関係機関や地域住民の取組みなどにより、湿原の保全・再生を図ります。

**施策のポイント** 河川、農業排水路等自然環境に配慮した整備とともに、環境省や林野庁、市民・民間団体など多様な主体による総合的環境保全の取組を推進します。

**○河川整備(自然再生)**  
 (実施主体:北海道開発局,北海道)  
 湿原環境保全のための総合的な対策を実施します。  
 例えば、直線化された河川の蛇行復元や湿原への土砂流入を防止する土砂調整地の整備を行います。  
 (河川復元プロジェクト)

**○湿原保全のための植樹等**  
 (実施主体:NPO、林野庁、環境省など)  
 湿原の保水機能の回復、土砂・栄養塩類の湿原への流入防止のための植樹等を行います。  
 植樹など

**○湿原保全に係る市民参加と環境教育**  
 (実施主体:NPO、自治体、国など)  
 NPOやボランティアと連携し、湿原・河川の環境保全への市民参加の取り組みを推進します。  
 環境教育

**○道路事業**  
 (実施主体:北海道開発局,北海道)  
 鳥獣被害防止のための植樹等

**○農業事業**  
 (実施主体:北海道開発局)  
 環境に配慮した農業用排水路の整備や湿原への土砂流出を抑制する沈砂池を設置します。

**○湿原の再生**  
 (実施主体:北海道開発局,環境省など)  
 乾燥化や人為的に改変された湿地の回復や、生物多様性保全・修復の取組みを行います。

**○第1回自然再生協議会**  
 (多様な主体の参加による自然再生協議会が発足(2015.11.10))

鳥獣のための植樹等

網走湖の水質改善対策(清流ルネッサンスⅡ)

**施策の概要** アオコ・青潮に代表される水質障害が毎年のように発生している網走湖の水質改善を図るため、網走湖及びその流域において、河川・農業・下水道などの整備や地域住民の活動など一体となった対策を実施します。

**施策のポイント** 各種事業とともに、網走湖の環境、水質、水産資源などに関する官民の協議会や研究会を立ち上げ、地域が一体となり水質改善対策を進めています。

**流域汚濁負荷削減対策**

- 下水道整備
- 畜産排水対策
- 植生利用浄化
- 河道内直接処理

水草刈取り

オホーツク海

網走市

⑦

網走湖

地域住民による湖岸清掃

①②植生浄化施設

底泥浚渫

④⑤接触酸化浄化試験施設

ヨシ原浄化施設

④⑤

③⑥植生浄化施設

トマップ浄化施設

幅広水路工

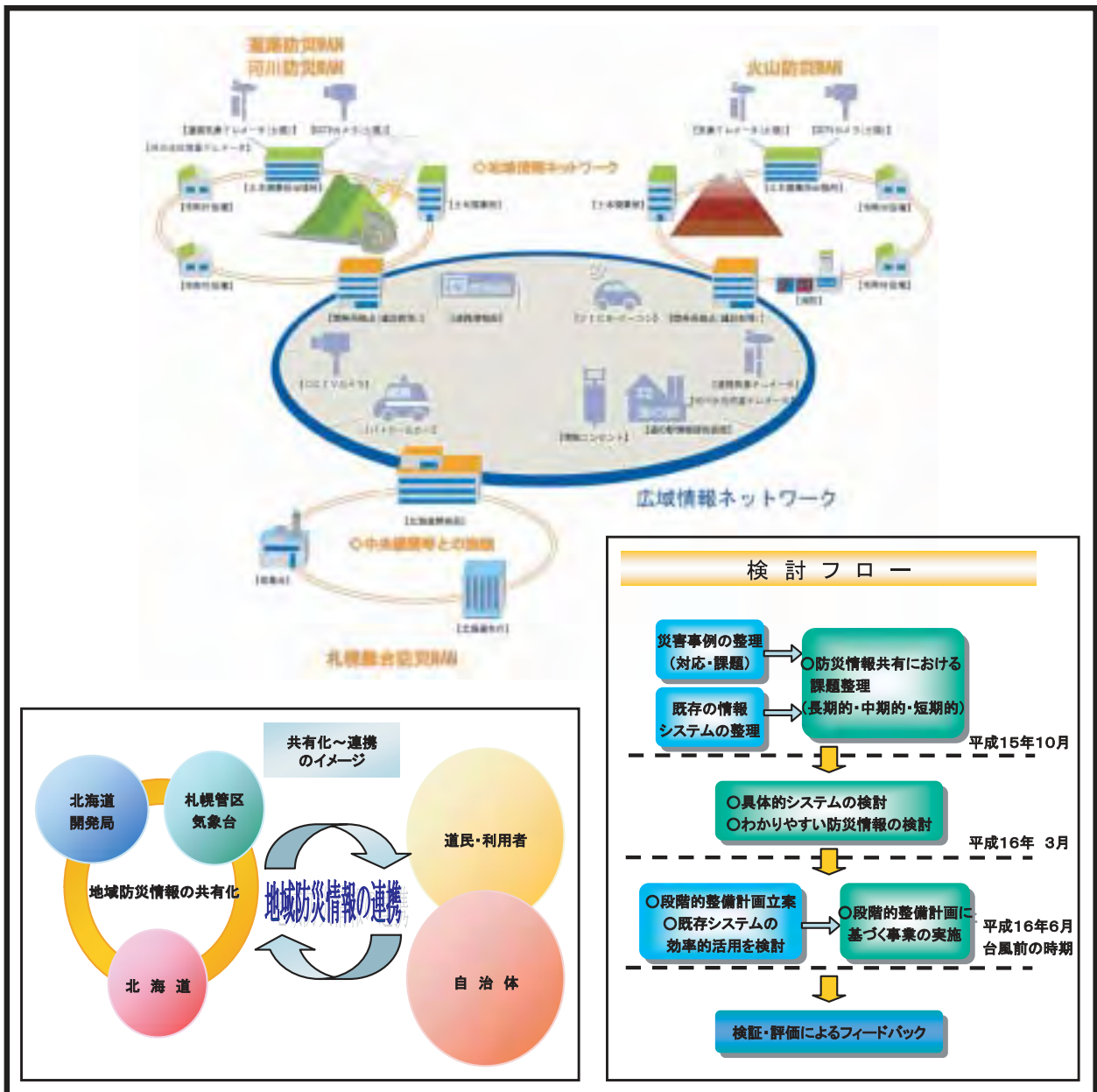
⑦⑧⑨ 公共下水道事業特定環境保全公共下水道事業

○国営総合農地防災事業

総合的な防災情報の共有化

**施策の概要** 災害発生時における迅速な防災対応を目的とした各防災関係機関の連携強化を推進するため、各地域における火山防災WANや道路防災WAN等の情報ネットワークを整備するとともに、札幌における防災関係機関の相互接続を図ることにより、広域的かつ総合的な防災情報の共有化を目指します。

**施策のポイント** 光ファイバー等の通信基盤を有効活用し、防災関係機関が大容量の防災情報を共有することにより、災害発生時等における防災対応の迅速化を推進します。



後志地域観光交流空間づくりモデル事業

**施策の概要** 地域が連携して行う観光交流空間づくりをハード・ソフトの両面から、総合的、重点的に支援を行います(全国から8地域が選定、北海道では後志地域が選定されました)。

**施策のポイント** 観光交流空間づくりのため、所管事業の総合的・重点的な実施に配慮するとともに、NPOや地域団体が行う観光に関する活動等への支援を行います。



段階的整備による暫定効果の発現  
(旭川紋別自動車道 愛別上川道路愛山IC(仮称))(沓形港)

- 施策の概要**
- ・ 地域の利便性向上を重視し、追加インターチェンジを設置することにより早期供用を図ります。
  - ・ 離島港湾である利尻島沓形港における大規模地震時の住民避難、緊急物資輸送の海上ルートの確保、大型旅客船の直接係留及び石材積出岸壁の不足等の要請に早期に対応するため、岸壁の段階整備をすすめながら暫定利用を図ります。

- 施策のポイント**
- ・ インターチェンジの追加により、平成16年度には部分供用が可能となります。
  - ・ 事業計画を工夫した3段階の整備により、早期の利用開始が可能となります。

追加IC設置による早期効果発現



インターチェンジを追加することにより、平成16年度には部分供用が可能となる。

従来のIC配置イメージ



利便性に配慮したIC配置イメージ



沓形港の岸壁段階整備

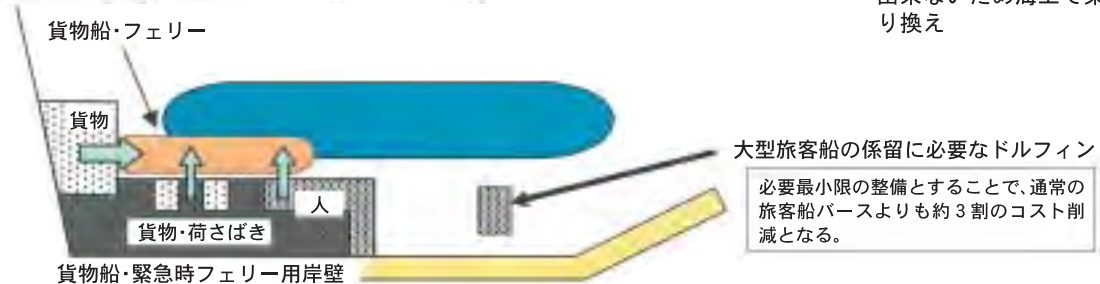
第1段階	概ね3年程度で緊急避難用フェリー(人のみ)、大型旅客船の利用が可能
第2段階	概ね5年程度で緊急用フェリー(人、貨物)の利用が可能
第3段階	概ね7年程度で貨物船の利用が可能



沓形沖の飛鳥



大型旅客船が直接係留出来ないため海上で乗り換え



完成供用まで概ね7年程度かかるところを、事業計画を工夫することにより早期利用開始が可能となる。

港湾施設の延命化

**施策の概要** 函館港万代ふ頭の岸壁等では、老朽化が激しく、危険な状態となっているため、抜本的な改良工事により、施設の延命化を図ります。

**施策のポイント** 建設年度が古く、近年老朽化が進んでいる港湾施設の点検を行い、ライフサイクルコストの低減や施設の安全性向上を図るため、適時適切な改良工事等により既存施設の延命化を図ります。



万代ふ頭は、小麦や北洋材等の輸入貨物を取り扱う物流拠点として重要な役割を果たしている。

施設の老朽化により、このままでは非常に危険な状態

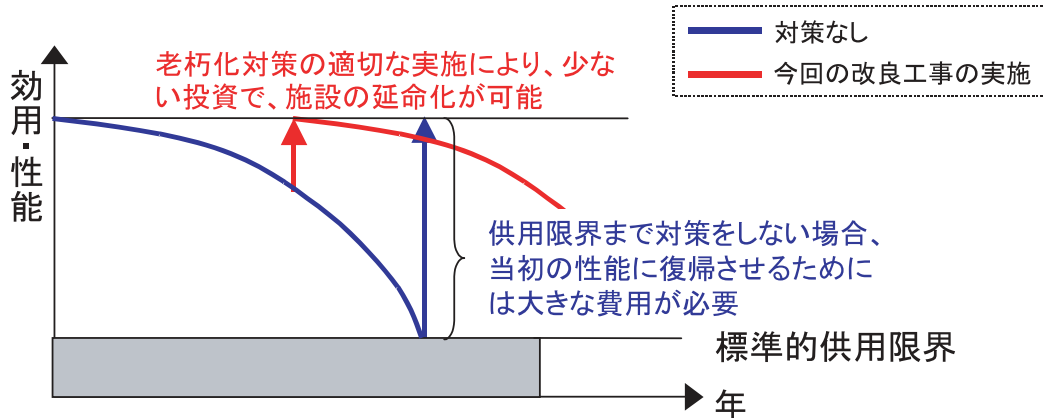


エプロンの沈下



岸壁PC杭の亀裂

老朽化対策による港湾施設の延命化



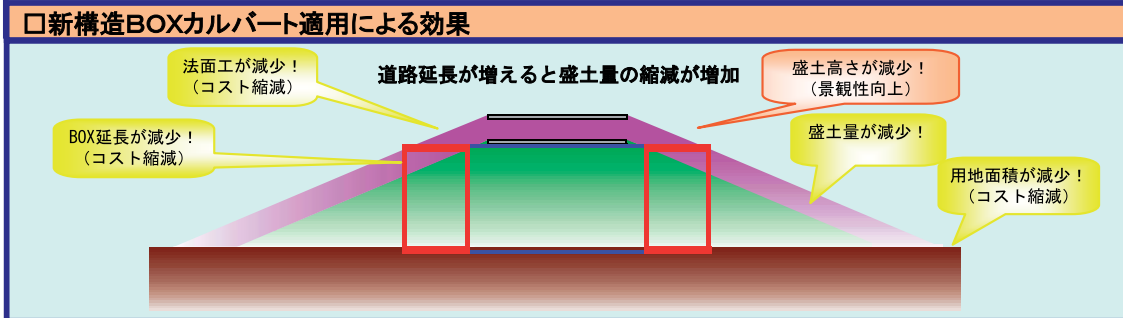
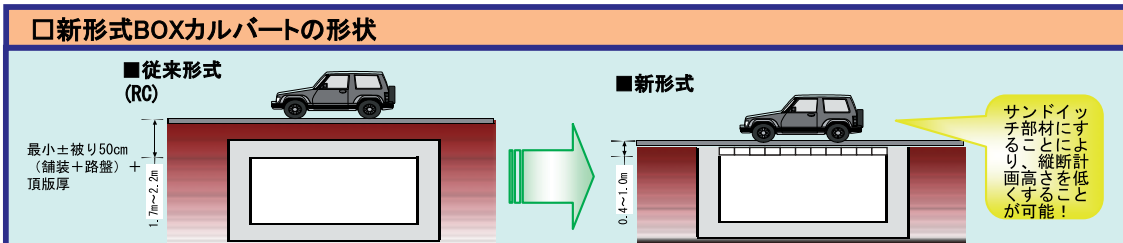
新技術の活用、計画の見直し(富良野道路)(積丹防災)

**施策の概要** 盛土量の大幅な縮減を図るため「新構造BOXカルバートの適用」や、橋脚の施工性の簡素化のための「複合鋼管橋脚」の検討を行います。

**施策のポイント** 「新構造BOXカルバートの適用」や、「複合鋼管橋脚」の検討を行うことにより、工事費の縮減を目指します。

□新構造BOXカルバートの適用

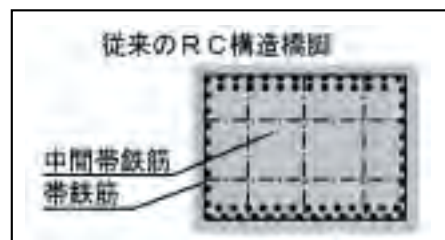
RC構造であるカルバートの頂版部をサンドイッチ構造版にすることにより、盛土の縦断高さを1.0m程度低くすることが可能となる。



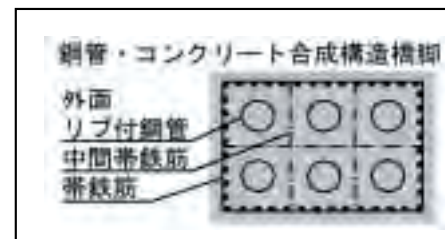
□複合鋼管橋脚



アクション前



アクション後

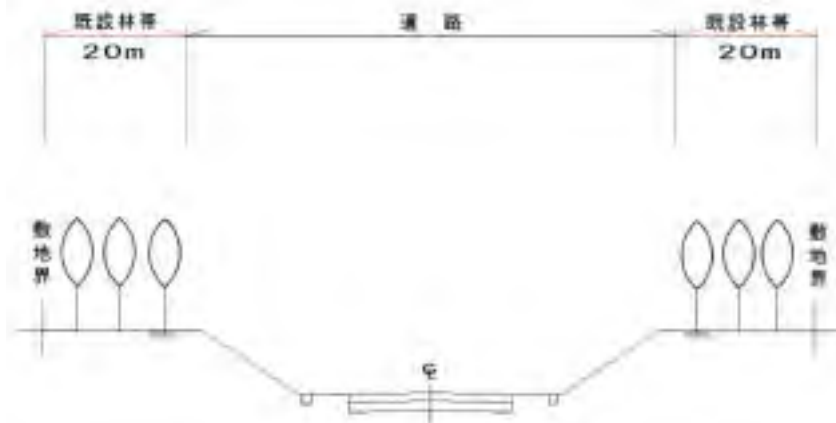




既存林を防雪林としての活用 (豊富バイパス)

**施策の概要** 自然環境との調和及びコスト縮減を図るため、積雪寒冷な気候、雄大な自然景観といった北海道の地域特性に対応した道路構造の検討を行います。

**施策のポイント** 豊富バイパスにおいて地吹雪対策として従来設置してきた防雪柵に加えて、既存林を防雪林として利用できる平面線形の設定及び既設林帯を防雪林としての有効利用を推進し、北海道の優れた景観を提供します。



既存林を活用した防雪林(豊富町 豊富バイパス)



防雪柵

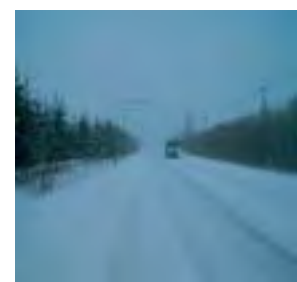
防雪林



防雪林設置前



防雪林設置後

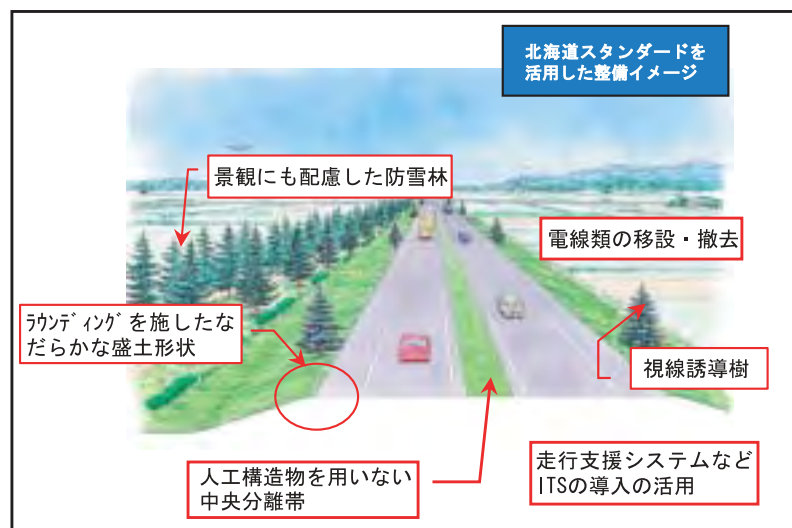
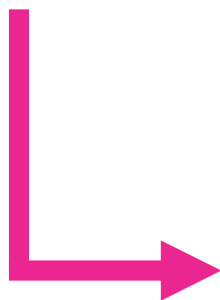
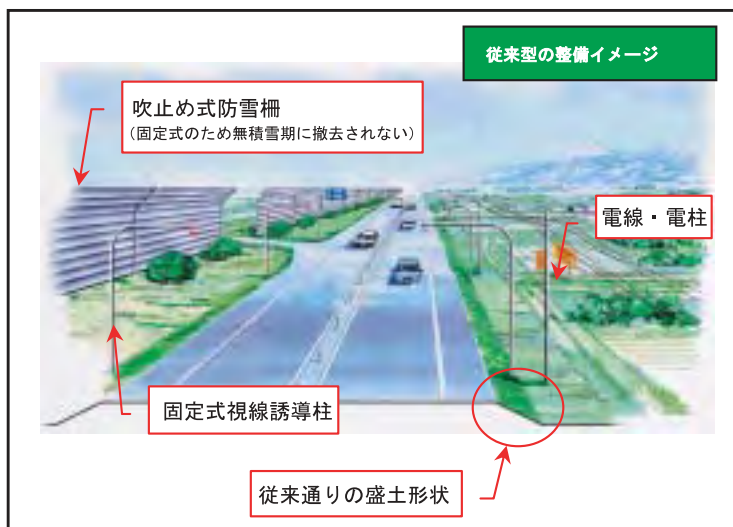


北海道スタンダードによる新しい道づくり(岩内共和道路のモデル)

**施策の概要** 一般国道276号岩内共和道路をモデルに「道路検討委員会」を開催し、地域の特性に対応した北海道の新しい道路づくりを検討します。

**施策のポイント** 地域と連携し、地域特性に適合した道路規格に関する検討を行うことを通じ、地域の合意形成を図りつつ、新たな道路事業を展開します。

モデル地域における北海道の新しい道路づくり



間伐材、ホタテ貝殻等地域資源の公共事業への活用

**施策の概要** 間伐材、ホタテ貝殻等を地域資源として公共事業へ有効利用することにより、循環型社会の形成を図ります。

**施策のポイント** 地域特性に応じ林業や水産業から発生する廃棄物等を、公共事業に有効利用します。

アクション前



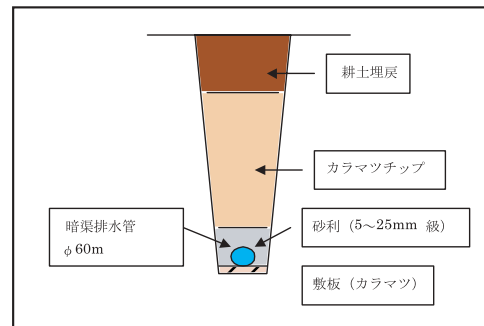
アクション後



暗渠排水 疎水材(カラマツチップ材)投入状況

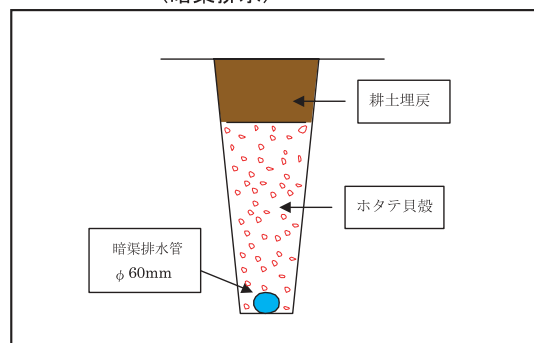


**間伐材の利用**



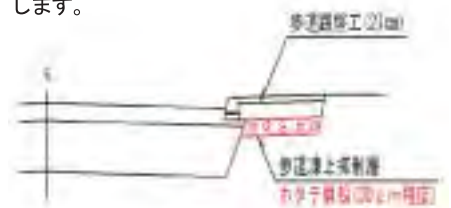
**ホタテの貝殻利用**

農地の排水改良への利用 (暗渠排水)

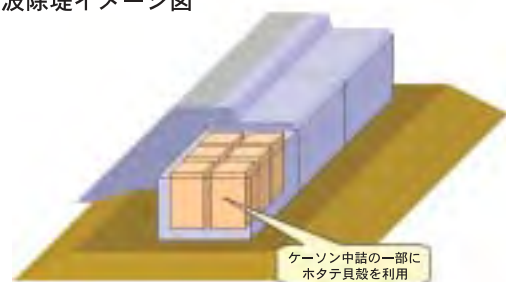


■ホタテ貝殻を有効利用

北海道の特に寒さの厳しいところ（宗谷管内・道東管内等）において、歩道の凍上による舗装の痛みがあるところが見られるため、今まで宗谷管内の各漁協から排出され処分が問題となっているホタテ貝殻を有効利用し、凍上による被害を少しでも抑えることを目的とします。



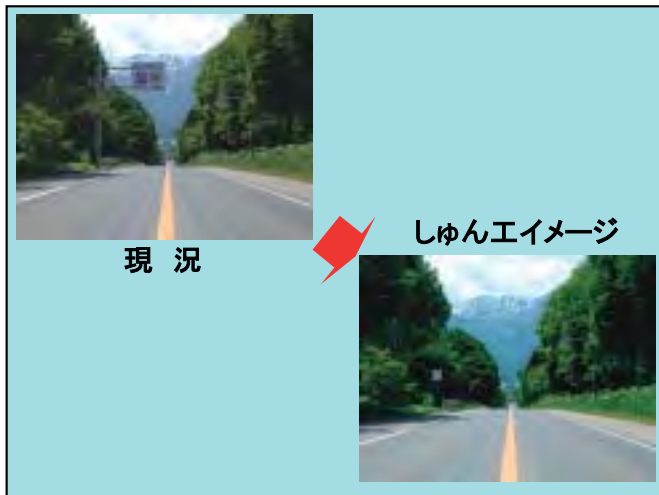
砂原漁港 波除堤イメージ図



シーニックバイウェイ北海道の本格的展開

**施策の概要** NPOなどの活動を支援するとともに活動団体や行政機関などと連携し、景観や環境に配慮した美しく個性的な地域環境の創造を目指し、モデルルートにおける取組を推進します。

**施策のポイント** 2つのモデルルート(千歳～ニセコ、旭川～占冠)において、NPOなどの活動団体と連携し、個性的な地域づくり、美しいツーリング環境づくりを実施します。



複数市町村等による登録申請

沿道景観の優れたルートの登録

美しい北の旅景色の保全・改善



波及

地域の観光振興・活性化、雇用創出

住民参加による道路景観診断



海に開かれた観光・交流機能の強化による地域活性化(稚内の都市再生)

**施策の概要** 北方圏・離島と結ぶフェリーターミナル機能を中央ふ頭に集約し、JRやバス等との交通結節点機能の充実を図るとともに、マリンタウンプロジェクト、中心市街地活性化事業及びシーグランド計画の連携を図ることにより、観光と国際交流の拠点づくりを推進します。

**施策のポイント**

- ・「全国都市再生のための緊急措置～稚内から石垣まで～」の中で、都市観光の推進事例にも指定されており、海に開かれた観光・交流機能強化による観光振興を総合的に推進します。
- ・中央ふ頭フェリーターミナル整備による港湾機能の強化及び市街地再開発、観光拠点づくり等を目指す各プロジェクトが連携し、一体となって地域の活性化に資する施策・事業を展開します。



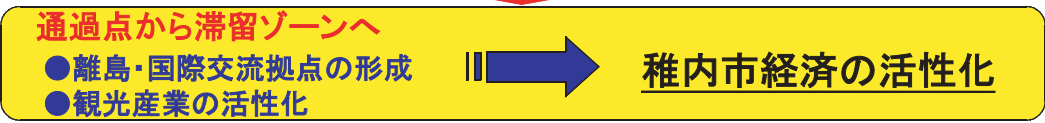
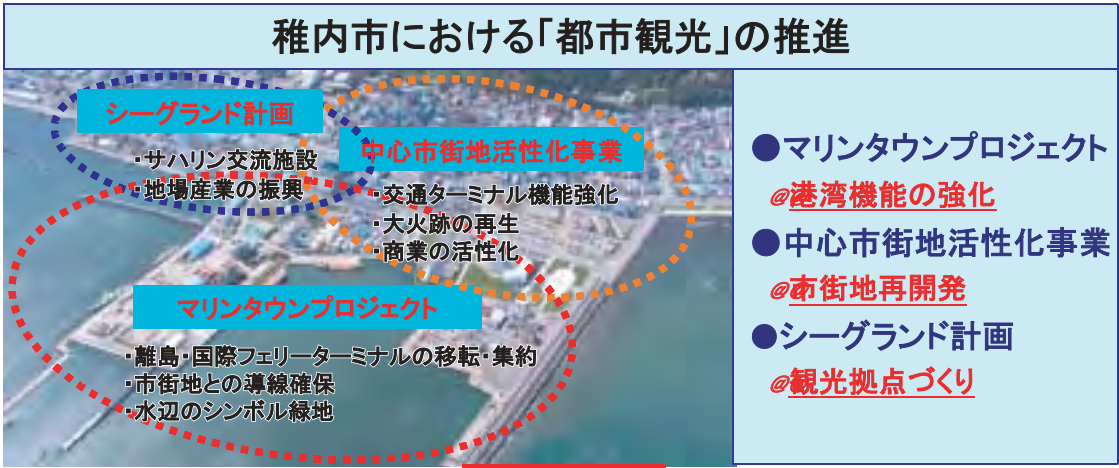
稚内市は利礼観光や日本最北端の地宗谷岬の観光拠点



フェリーで離島へ向う観光客  
(年間乗降客数約100万人)

日ロフェリーで来道するロシア人  
(年間乗降客数約50千人)





## 2) 北海道の自主性・裁量性を拡大する新たな取組

地理的には既に道州の形態にある北海道において、本州等であれば都府県域を越えるような広域的な課題に対応するべく、社会資本整備について、地方の自主性・裁量性を活かした広域的な地域づくりに向けた取組を試行的に実施する。

具体的には、北海道は、市町村等とも連携しつつ、支庁区域を越えた広域的課題等に対応し、成果目標等を含む事業計画を策定する。この計画に基づき北海道・市町村等が実施する公共事業については、道路、河川、下水道、港湾、農林水産、水道、廃棄物処理等の幅広い事業メニューの中から、北海道自らが「何を」、「いつ」、「どこで」、「どのように」実施するかを自主的に選択できることとし、国はそれを最大限尊重する。

北海道は、事業計画期間終了後、成果目標等の達成状況、住民の満足度等を評価し、その結果を公表するとともに国に報告する。それを踏まえ、国は、本制度による取組の成果を評価・検証し、もって道州制導入に係る諸検討に活用する。

### 道州制の検討に資する北海道広域連携モデル事業の推進

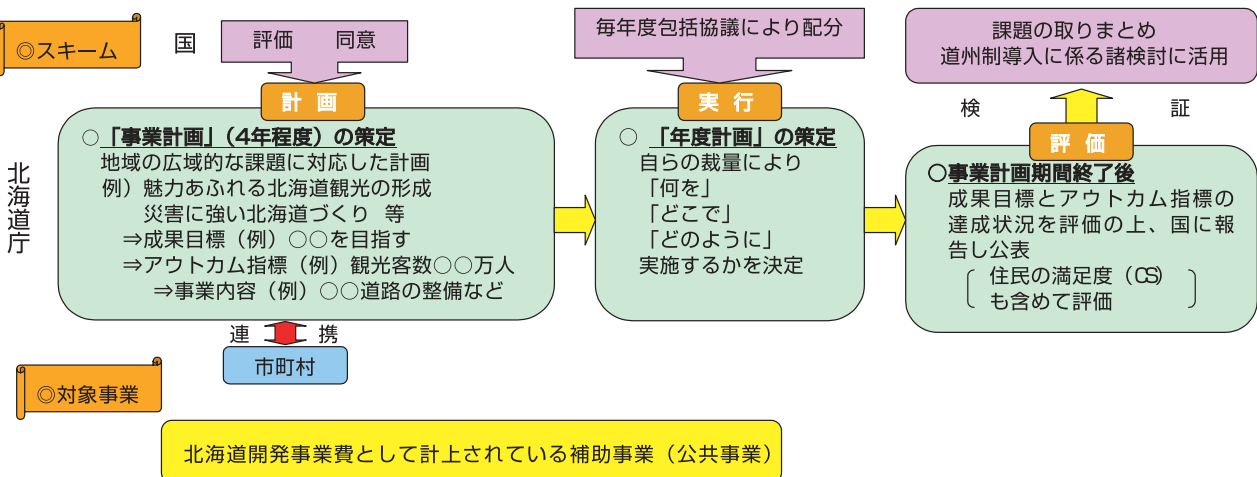
#### ◎制度のポイント

- 地方の自主性・裁量性を活かした新たな仕組み  
⇒複数年度にわたる計画を北海道が市町村とも連携して策定し、国が同意。  
⇒国は計画を前提に毎年度の事業を包括的に採択。
- 広域的なテーマに対応した複合的な事業の選択  
⇒魅力あふれる北海道観光の形成、災害に強い北海道づくりなど、北海道が自由に広域的・戦略的なテーマを決定。  
⇒幅広い施策の中から、テーマに応じた施策を選択・組合せ。
- 事前の関与を最小限に、地方は事後的に政策評価  
⇒北海道は成果目標やアウトカム指標等を設定・公表し、達成状況を事後チェックして公表（PLAN、DO、SEE）。

- 地方の裁量と責任による広域的な地域づくり
- 効果的・効率的な社会資本の整備

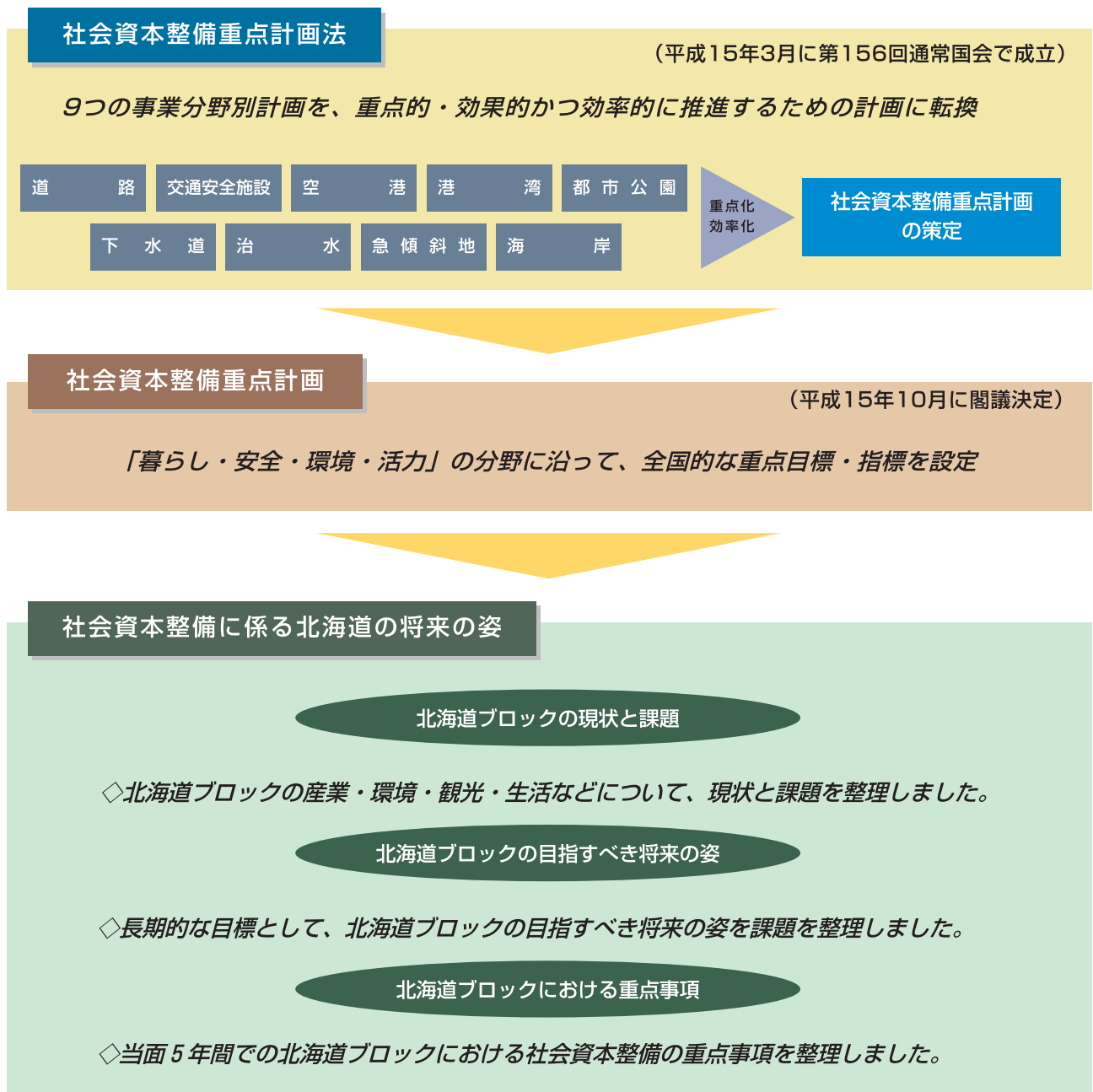
道州制導入に係る諸検討に活用

#### ◎スキーム



### 3) 社会資本整備に係る北海道の将来の姿について

平成15年3月に成立した「社会資本整備重点計画法」に基づいて、同年10月10日に「社会資本整備重点計画」が閣議決定されました。この計画を踏まえ、北海道開発局、北海道運輸局等が中心となって、北海道ブロックにおける重点整備方針となる「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」を策定しました。これは、北海道の特性を踏まえた個性ある地域の発展を目指し、地方による主体的な地域づくりを進めることを目的としています。



## 「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」の概要

### 北海道ブロックの現状と課題

1. 食料基地としての役割の強化と自立した産業構造への転換

2. 豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築

3. 地域の魅力向上による観光交流の振興

4. 誰もが安全で快適に暮らせる北国の地域づくり

### 北海道ブロックの目指すべき将来の姿



北海道は、広大な国土を有していることから、「道南」「道央」「道北」「オホーツク」「十勝」及び「釧路・根室」の6つの圏域に区分し、各地域の特性や恵まれた資源を活かした施策を展開し、互いに連携しながら個性的な発展を目指していきます。

### 北海道ブロックにおける重点事項

#### 安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化

安全・安心な食料の供給基地としての役割を強化するため、農林水産施策の推進による農水産物の品質や生産性の向上等に併せて、多目的国際ターミナルや高規格幹線道路等の整備による物流の効率化を図る。

また、産業クラスター活動の推進等を通じ産業の競争力を強化するため、重点的な基盤整備の推進による産業拠点の形成を支援する。

#### 北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継ぐため、住民、NPO等と連携しつつ、河川、湿原、沿岸域等の自然環境の保全・再生・創出を推進するとともに、生物の生息に配慮した環境共生型施設の整備や豊かな水環境を確立するための流域一体となった取組みを推進する。

また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築するため、港湾等を核とした静脈物流拠点の形成、下水汚泥の有効利用等による廃棄物等の循環的利用を推進するとともに、都市内交通混雑緩和等による環境負荷の低減を図る。



## 恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成

美しい沿道景観の保全・創出のためのシーニックバイウェイプログラムの推進等景観に配慮した整備とともに、アウトドア活動や自然に親しむ活動に資する空間等の整備を進め、北海道ならではの自然環境、農村景観等を活かした観光交流空間の形成を図る。

また、観光交流をはじめ、国内外との交流のゲートウェイとなる空港や港湾の整備やこれらと観光地間及び観光地相互間を結ぶ高速交通ネットワーク等の整備により観光客等の利便性の向上を図る。

## 北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現

快適な北国の暮らしを実現するため、高速交通ネットワークの整備により地域相互の広域的で多様な交流と連携を促進するとともに、中心市街地の活性化や高齢化の進行に対応したバリアフリー社会の形成など、誰もが暮らしやすい地域社会を実現する。特に、冬期をはじめとする北海道特有の気象条件に応じた交通の安全・安定の確保と利便性の向上を図る。

また、頻発する水害、火山災害、地震災害等から住民の生命・財産等を守り、安全で安心な社会を実現する。

計画期間（平成19年度まで）における代表的な成果目標を明示します。

港湾を利用した物流の効率化を図る。	道内各市町村から多目的国際ターミナルまでの平均距離 <b>約2割短縮</b>
新たな用水の確保を図る。	かんがい用水の補給 <b>約2万ha</b> の農地、 水道用水の確保 一日最大 <b>7万m<sup>3</sup></b> 、 工業用水の確保 一日最大 <b>11,800m<sup>3</sup></b>
蛇行河川への復元により河川環境の再生を図る。	河川延長17.7kmに対し <b>約14%実施</b>
汀線防護が完了していない延長を減少させるとともに、砂浜を保全・回復する。	汀線未防護延長 <b>2.6km減少</b> 、 砂浜の保全・回復 <b>1.5km、4.2ha</b>
港湾における水生生物の生息環境を創出する。	生息環境 <b>約7,000m<sup>2</sup></b> 創出
港湾における観光客の利便性の向上を図る。	中心市街地から旅客船に対応した埠頭までの徒歩での移動時間 <b>平均約1.5分短縮</b>
高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な主要な空港の割合を向上させる。	空港： <b>30%→40%</b>
地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大するため90分以内に地方センター病院へ到達できる、市町村数を増加させる。	90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数 <b>132→137市町村</b>
防災対策を実施し、道路通行規制区間の箇所や雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所を減少させる。	24箇所(165.2km) → <b>16箇所(131.3km)</b> 特殊通行規制区間 <b>11箇所→9箇所</b>
乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」においてバリアフリー環境を実現する。	バリアフリー化された歩道延長の割合 <b>約27%→約67%</b>
早期に解消すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内の浸水戸数を削減する。	想定される浸水戸数の削減 <b>約4割削減</b>
港湾からの緊急避難や緊急物資供給可能な人口を拡大する。特に、離島の住民生活の安定化を図る。	緊急物資供給可能人口 <b>5万人→2.2万人</b> 離島フェリー航路が就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率 <b>25%→50%</b>

## 4) 土地改良長期計画の概要

国民・消費者の観点から、食料の安定供給の確保や国土の保全等の多面的機能の発揮などの食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向けて、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めるため、施策の目的や成果に重点をおいた平成15年度を初年度とする土地改良長期計画を策定する。

### 計画期間

平成15年度から平成19年度までの5カ年間

### 土地改良事業についての基本的な方針

- 食料・農業・農村基本法の理念を国民・消費者に対してサービスを提供していく観点からとらえ、次の「いのち」、「循環」、「共生」の視点に立って、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を実施。

「いのち」の視点… 安全で安心な食料を安定的に供給すること等により国民・消費者の「いのち」を守る農業・農村の基盤づくり

「循環」の視点… 自然循環を基礎とする農業の基盤づくりによる有機性資源や農業用水の循環などを通じた「循環」を基調とした社会の構築

「共生」の視点… 農業の持続的な営みや美しく心やすらぐ国民のふるさとづくりにより、人と自然、都市と農村の「共生」を実現

- 自然と共生する環境創造型事業への転換を進めつつ農業生産基盤の整備等を実施するとともに、農業用水の健全な循環を維持・増進し、美しい景観に囲まれた快適な生活環境の形成等の総合的な取組を推進することにより、国土の保全等の農業・農村の多面的機能のもたらす便益を、地域住民や都市住民を含めた国民各層が幅広く享受できるよう努力。

- 事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下の観点を踏まえて事業を実施。

- ① 施策連携の強化（農林水産施策や他の公共事業計画に位置づけられた事業との連携）
- ② 既存ストックの有効活用（維持管理や更新整備により有効活用）
- ③ 地域の特性に応じた整備（国、地方公共団体等の適切な役割分担のもと自主性尊重）
- ④ 多様な主体の参加の促進（事業の各段階で地域住民等の参加促進、PFI活用）
- ⑤ 事業評価の厳正な運用と透明性の確保（費用対効果分析等による政策効果の適切な把握と積極的な情報公開）
- ⑥ 工期管理とコスト縮減（限度工期内での完了と総合的なコスト縮減）

- なお、今後の経済財政事情、各施策の進捗状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを実施。

※農林水産省ホームページ資料より抜粋